

北栄調査設計株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社では女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間：令和2年5月26日～令和7年5月25日

2.当社の課題

課題1 女性の管理職が少ない。

課題2 女性のキャリアアップに向けた研修が極めて少ない。

3.目標

女性の管理職登用を果たすとともに、女性のキャリアアップに向けた社内外の研修を年1～複数回行い、少なくとも年1回以上の研修受講率を100%とする

4.取組内容と実施時期

取組1：最低1名の女性管理職登用を果たす。

令和2年6月～ 女性が活躍できる企業であることを宣言し、PRを図る。
また、女性管理職登用に向けた意識調査を全社員に対して行う。

令和2年10月～ 女性管理職選定社内会議を行う。

令和3年4月 女性管理職の登用を行う。

取組2：女性のキャリアアップに向けた研修を毎年行う。

令和2年6月～ キャリアアップセミナーの方法に関して女性社員のアンケートを行う。

令和2年9月～ アンケート結果を受けて、キャリアアップセミナーを行う。

令和3年以降 毎年定期的に女性社員のキャリアに応じたキャリアアップセミナーを開催する。